

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2017年1月1日
(第71期)	至	2017年12月31日

株式会社 タムロン

(E02308)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライツプランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(6) 所有者別状況	14
(7) 大株主の状況	15
(8) 議決権の状況	16
(9) ストックオプション制度の内容	16
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	17
4. 株価の推移	18
5. 役員の状況	19
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	22
(2) 監査報酬の内容等	30
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	59
2. 財務諸表等	60
(1) 財務諸表	60
(2) 主な資産及び負債の内容	71
(3) その他	71
第6 提出会社の株式事務の概要	72
第7 提出会社の参考情報	73
1. 提出会社の親会社等の情報	73
2. その他の参考情報	73
第二部 提出会社の保証会社等の情報	74

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年3月28日
【事業年度】	第71期（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）
【会社名】	株式会社タムロン
【英訳名】	Tamron Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鯨坂 司郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048) 684-9111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部長 角田 正彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048) 684-9111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部長 角田 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (百万円)	68,452	73,621	71,946	59,903	60,496
経常利益 (百万円)	5,196	6,200	5,140	2,855	4,100
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,197	3,846	4,048	1,482	2,838
包括利益 (百万円)	7,654	6,432	2,449	△125	4,044
純資産額 (百万円)	47,087	51,995	49,001	47,321	49,940
総資産額 (百万円)	64,704	69,906	66,035	60,910	63,868
1株当たり純資産額 (円)	1,715.37	1,894.14	1,890.45	1,825.62	1,926.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	116.48	140.14	153.98	57.19	109.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.8	74.4	74.2	77.7	78.2
自己資本利益率 (%)	7.3	7.8	8.0	3.1	5.8
株価収益率 (倍)	21.9	17.0	14.6	33.9	22.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,602	6,208	6,214	6,537	7,661
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,041	△2,351	△2,552	△2,540	△2,174
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,324	△3,009	△5,219	△1,524	△2,351
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,297	15,915	14,192	16,030	19,431
従業員数 (人)	2,545	2,694	5,829	4,728	4,640
[外、平均臨時雇用者数]	[4,090]	[3,985]	[1,814]	[935]	[1,265]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (百万円)	57,225	63,427	63,787	52,813	53,370
経常利益 (百万円)	3,357	6,272	3,063	2,005	5,727
当期純利益 (百万円)	2,226	4,934	3,165	1,474	5,170
資本金 (百万円)	6,923	6,923	6,923	6,923	6,923
発行済株式総数 (株)	27,500,000	27,500,000	25,950,000	25,950,000	25,950,000
純資産額 (百万円)	30,275	33,933	31,635	31,607	35,699
総資産額 (百万円)	43,439	47,282	47,207	43,241	49,161
1株当たり純資産額 (円)	1,102.91	1,236.17	1,220.45	1,219.37	1,377.27
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	60.00	55.00	50.00
(内1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	81.12	179.76	120.37	56.88	199.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.7	71.8	67.0	73.1	72.6
自己資本利益率 (%)	7.5	15.4	9.7	4.7	14.8
株価収益率 (倍)	31.4	13.3	18.7	34.1	12.1
配当性向 (%)	61.6	27.8	49.1	96.7	25.1
従業員数 (人)	1,057	1,060	1,068	1,069	1,067
[外、平均臨時雇用者数]	[375]	[382]	[480]	[426]	[361]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第69期の1株当たり配当額には、創業65周年記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	沿革
1952年10月	埼玉県浦和市大字上木崎に資本金2,500千円をもって「泰成光学工業株式会社」を設立。 各種光学機器を製造販売。
1959年9月	本社及び工場を埼玉県大宮市蓮沼1385番地に新設移転。
1966年6月	資本金6,000万円に増資。
同 7月	埼玉県大宮市に「和宏光機株式会社」を設立。
1968年4月	東京営業所開設。
1969年5月	青森県弘前市に弘前工場建設。
1970年4月	商号を「株式会社タムロン」に変更。
同 7月	弘前工場を「泰成光学工業株式会社」として分離。
1971年4月	東京都板橋区に「タムロン商事株式会社」を東京都板橋区小豆沢に設立。
1976年9月	東京都北区滝野川7丁目17番11号に本社移転。
1978年12月	株式額面金額を変更するため、「株式会社杉本商店」（東京都北区所在、形式上の存続会社）に吸収合併、「株式会社タムロン」に商号変更。
1979年4月	アメリカに「タムロン、インダストリーズ、INC.」（現「TAMRON USA, INC.」）を設立。
1981年1月	「泰成光学工業株式会社」、「タムロン商事株式会社」、「和宏光機株式会社」を吸収合併。
同 12月	資本金4億5,250万円に増資。
1982年7月	資本金5億2,037万5千円に増資。
同 9月	西ドイツに「タムロン、フェアトリーブス、Ges.m.b.H.」（現「TAMRON Europe GmbH.」）を設立。
1984年2月	青森県南津軽郡浪岡町に「株式会社オプテック・タムロン」を設立。
同 8月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に店頭登録銘柄として登録、株式公開する。 資本金8億5,157万5千円に増資。
同 11月	大宮工場内に技術開発センターを新設、併せて本社管理部門移転。
同 12月	資本金38億3,557万5千円に増資。
1985年12月	金型の設計・製作会社「株式会社ファイン技研」を買収し、子会社とする。
1986年1月	青森県南津軽郡大鰐町に成形工場建設。
1991年7月	「株式会社オプテック・タムロン」を吸収合併し、浪岡工場となる。
1995年4月	イギリスに「TAMRON U. K. Ltd.」を設立。
同 7月	中判カメラの製造、販売会社「プロニカ株式会社」を買収し、子会社とする。
1996年1月	「プロニカ株式会社」より中判カメラの営業の譲受けを行う。
1997年5月	中国香港に「タムロン工業香港有限公司」を設立。
同 7月	中国広東省仏山市に「タムロン光学仏山有限公司」を設立。
1998年7月	「プロニカ株式会社」を吸収合併。
2000年5月	フランスに「TAMRON France EURL.」を設立。
同 7月	「株式会社ファイン技研」から、営業全部の譲受けを行う。
2002年6月	「TAMRON U. K. Ltd.」を清算。
2004年4月	資本金65億5,257万5千円に増資。
同 5月	資本金69億2,307万5千円に増資。
同 12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地に本社移転。
同 10月	中国上海市に「タムロン光学上海有限公司」を設立。
2006年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
同 12月	ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止。
2012年3月	ロシアに「Tamron (Russia) LLC.」を設立。
同 5月	ベトナムに「TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD.」を設立。
2013年3月	インドに「TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED」を設立。
2015年3月	「株式会社宏友興産」を買収し、子会社とする。
同 6月	「株式会社宏友興産」を吸収合併。
2017年5月	「東明技研株式会社」を買収し、子会社とする。

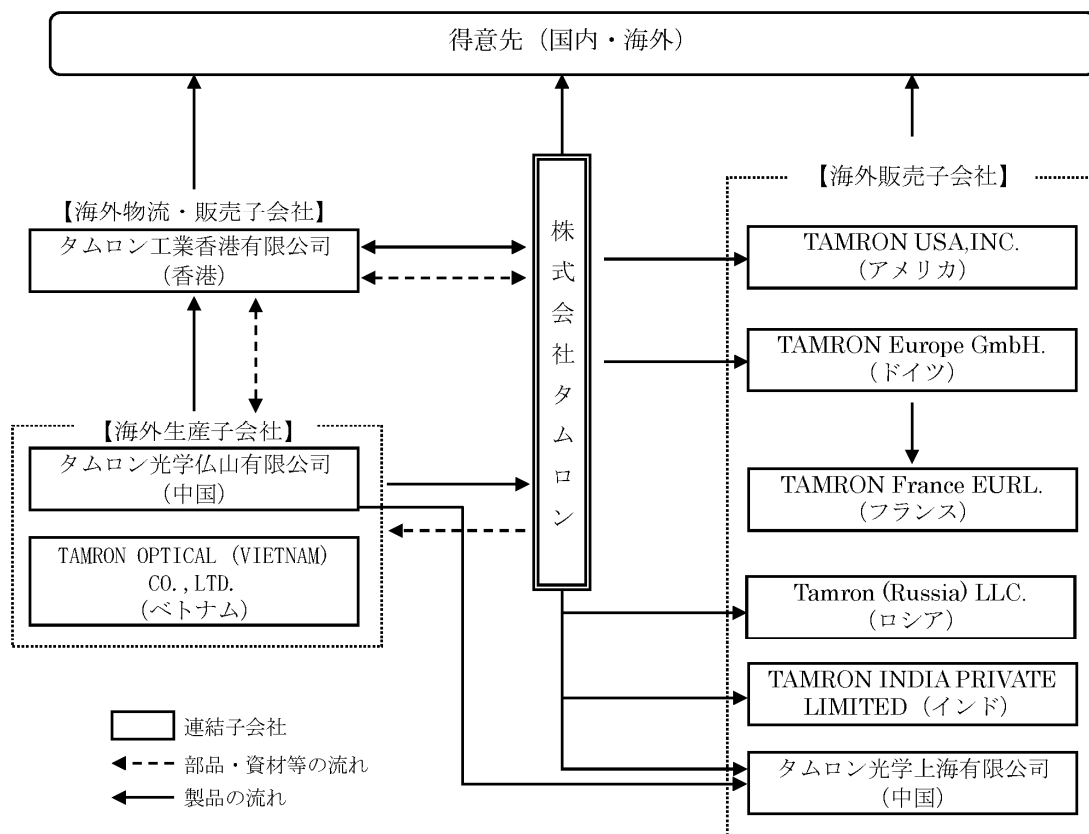
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社タムロン）、連結子会社9社及び非連結子会社1社により構成されており、主な事業の内容は写真関連とレンズ関連並びに特機関連の製造及び販売であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品	主要な関係会社名
写真関連事業	一眼レフカメラ用交換レンズ ミラーレスカメラ用交換レンズ等	当社 TAMRON USA, INC. TAMRON Europe GmbH. TAMRON France EURL. Tamron (Russia) LLC. TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD. タムロン工業香港有限公司 タムロン光学仏山有限公司 タムロン光学上海有限公司
レンズ関連事業	ビデオカメラ用レンズ デジタルカメラ用レンズ ドローン用レンズ 各種光学用デバイス部品等	当社 タムロン工業香港有限公司 タムロン光学仏山有限公司
特機関連事業	監視カメラ用レンズ FA/マシンビジョン用レンズ 車載用レンズ等	当社 TAMRON USA, INC. TAMRON Europe GmbH. TAMRON France EURL. Tamron (Russia) LLC. TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD. タムロン工業香港有限公司 タムロン光学仏山有限公司 タムロン光学上海有限公司

以上に述べた企業集団の概要は、次のとおりであります。



なお、東明技研株式会社は非連結子会社であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TAMRON USA, INC. (注) 1. 3	アメリカ ニューヨーク州	US\$ 3,389	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任3名
TAMRON Europe GmbH. (注) 1. 4	ドイツ ケルン市	EUR 200	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任3名
TAMRON France EURL. (注) 2	フランス ル・プレシベル ヴィル市	EUR 1,139	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売
Tamron (Russia) LLC.	ロシア モスクワ市	RUB 34,000	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任3名
TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD. (注) 1	ベトナム ハノイ市	US\$ 14,000	光学及び精密機械 器具等の製造及び 販売	100.0	当社製品の製造及 び販売 役員の兼任2名
TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED (注) 2	インド ハリヤーナー州 グルガオン市	INR 28,000	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0 (0.4)	当社製品の販売 役員の兼任3名
タムロン工業香港有限公 司 (注) 1	中国香港	HK\$ 3,365	光学及び精密機械 器具等の販売及び 仲介	100.0	当社製品の販売及 び製造の仲介 役員の兼任3名
タムロン光学仏山有限公 司 (注) 1	中国広東省 仏山市	US\$ 25,000	光学及び精密機械 器具等の製造及び 販売	100.0	当社製品の製造及 び販売 役員の兼任3名
タムロン光学上海有限公 司	中国上海市	US\$ 1,050	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任3名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の () 内数字は間接所有割合 (内数) であります。

3. TAMRON USA, INC. については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,855百万円
	(2) 経常利益	382
	(3) 当期純利益	206
	(4) 純資産額	1,658
	(5) 総資産額	3,954

4. TAMRON Europe GmbH. については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,991百万円
	(2) 経常利益	269
	(3) 当期純利益	159
	(4) 純資産額	3,878
	(5) 総資産額	5,977

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
写真関連事業	3,423 (884)
レンズ関連事業	354 (140)
特機関連事業	792 (233)
報告セグメント計	4,569 (1,257)
全社 (共通)	71 (8)
合計	4,640 (1,265)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2017年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,067 (361)	41.17	15.42	6,813,619

セグメントの名称	従業員数 (人)
写真関連事業	675 (275)
レンズ関連事業	137 (58)
特機関連事業	184 (20)
報告セグメント計	996 (353)
全社 (共通)	71 (8)
合計	1,067 (361)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は税込であり、基準外給与及び賞与を含んでおります。
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、提出会社のほか、中国及びベトナムの生産子会社に労働組合が組織されておりますが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済を概観しますと、年初には、米国新政権の政策や、英国のEU離脱交渉等の先行き不透明感が漂っていましたが、米国経済及び欧州経済ともに、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな成長基調を維持しました。中国経済は、輸出の拡大や個人消費が景気をけん引し、高い成長率を維持しました。日本経済も底堅い外需の下支えにより、緩やかに回復する等、世界経済は総じて回復基調で推移しました。

当社グループ関連市場では、出荷台数基準で、一眼レフタイプの減少はありましたが、ミラーレス等のノンフレックスタイプが大幅増となったことにより、レンズ交換式カメラ合計では前期比プラスに転じました。交換レンズも同様に微増となり、2012年をピークにカメラ・レンズ共に減少が継続していましたが、下げ止まりが見られました。レンズ一体型カメラも2016年の熊本地震による部品供給停滞の反動増もあり、微増となりました。また、監視カメラ市場は安定成長で推移し、車載カメラ市場は高成長が継続しました。

平均為替レートにつきましては、前期比で米ドルは約3円の円安、ユーロは約6円の円安となり、売上高、利益面にプラス影響となりました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、写真関連のOEMが減収となりましたが、その他分野での売上増や為替影響により、売上高は604億96百万円（前期比1.0%増）と増収となりました。

利益面につきましては、自社ブランド交換レンズの新製品投入効果等により売上総利益率が過去最高となる34%となったことに加え、販促費や広告宣伝費を中心とした営業経費の削減により、営業利益は42億46百万円（前期比79.8%増）、経常利益は41億円（前期比43.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は28億38百万円（前期比91.5%増）と大幅な増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(写真関連事業)

OEMは減収となりましたが、自社ブランド交換レンズは年間6機種の新製品を投入した効果等により、米国、中国、日本を中心に売上を伸ばし、増収となりました。自社ブランドの新製品につきましては、2月に大口径望遠ズームレンズ SP 70-200mm F/2.8 VC USD G 2 (A025)、3月に超広角ズームレンズ 10-24mm VC HLD (B023)、7月に超望遠高倍率ズームレンズ 18-400mm VC HLD (B028)、8月に大口径標準ズームレンズ SP 24-70mm F/2.8 VC USD G 2 (A032)、11月に超望遠ズームレンズ 100-400mm VC USD (A035)等を発売いたしました。年間を通してコンスタントに新製品を投入し、需要を喚起すると共に利益率の改善を図りました。なお、当社レンズはEISAアワード12年連続受賞をはじめとして国内外で高い評価を得ることもできました。

このような結果、写真関連事業の売上高は452億92百万円（前期比3.2%減）と減収となりましたが、営業利益は自社ブランドの増収及び利益率改善により、58億18百万円（前期比44.2%増）と大幅増益となりました。

(レンズ関連事業)

コンパクトデジタルカメラ用レンズは市場の大幅縮小が継続しておりましたが、2016年の熊本地震の影響からの反動増等もあり、当社においても販売数量の大幅増加に伴い増収となりました。また、新たな事業分野として注力してきましたドローン市場向けにおいても、下半期から製品出荷を開始する等、新規分野への参入も果たしました。

このような結果、レンズ関連事業の売上高は33億75百万円（前期比43.2%増）と増収となりましたが、新規分野参入に伴う初期コストや先行投資等により、営業損失24百万円（前期は営業利益75百万円）と減益となりました。

(特機関連事業)

監視カメラ用レンズは海外メーカーとの競争環境は依然として厳しい状況が継続していますが、先進国カメラメーカー向けの高付加価値製品を中心に売上を伸ばしました。また、車載カメラ用レンズも高い市場成長を背景に増収となり、好調を維持いたしました。

このような結果、特機関連事業の売上高は118億27百万円（前期比10.1%増）、営業利益は8億27百万円（前期比12.9%増）と、2ケタの増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ34億1百万円増加し、194億31百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が42億22百万円、減価償却費が35億62百万円、仕入債務の増加額が5億43百万円となった一方、売上債権の増加額が3億67百万円、たな卸資産の増加額が1億92百万円となったこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは76億61百万円の収入(前連結会計年度は65億37百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出が23億90百万円となったこと等により、投資活動によるキャッシュ・フローは21億74百万円の支出(前連結会計年度は25億40百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出が7億66百万円、配当金の支払額が14億27百万円あったこと等により、財務活動によるキャッシュ・フローは23億51百万円の支出(前連結会計年度は15億24百万円の支出)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
写真関連事業	45,423	100.6
レンズ関連事業	3,369	148.0
特機関連事業	12,076	124.5
計	60,868	106.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
写真関連事業	—	—	—	—
レンズ関連事業	3,309	143.3	289	81.3
特機関連事業	—	—	—	—
計	3,309	143.3	289	81.3

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
写真関連事業	45,292	96.8
レンズ関連事業	3,375	143.2
特機関連事業	11,827	110.1
計	60,496	101.0

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先への販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
(株) ニコン	9,585	16.0	6,578	10.9
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)	7,439	12.4	9,403	15.5

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは創業以来「わが社は世界光学工業界のトップをめざして、堅実に前進し、顧客の要望に適う個性豊かな高品質の製品を創造し、これを顧客の満足する価格で販売し、顧客の喜びから生ずる利潤に基づいて、企業を発展、充実させることにより、株主及び社員の幸福を実現することを基本理念とする。」を経営理念とし、あらゆるステークホルダーとの良好な関係を築き、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

(2) 目標とする経営指標

2020年12月期における目標とする経営指標は以下のとおりです。

- ①売上高 720億円
- ②営業利益 66億円（営業利益率9.2%）
- ③ROE 9%以上

(3) 中長期的な会社の経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

今後の経営環境は、政治情勢や金融市場の不確実性、為替相場の変動等により、先行き不透明な状況が続くと思われま

す。このような状況の中、当社グループは、以下に掲げる中長期的な成長戦略により経営基盤を強化し、持続的な発展・成長を実現してまいります。

- ①既存事業のグローバル展開を加速させ、新興国市場の需要の取り込み、収益性の向上を図り、事業基盤を強化する。
- ②マーケティングの強化、M&A含む共創により、新たな「産業の眼」を開拓し、事業領域を拡大する。
- ③開発から量産までのリードタイムの短縮を図り、タイムリーな新製品投入体制を構築する。
- ④効率的な生産の世界3極体制を構築し、第4次産業革命を念頭に自動化・省力化・省人化等による生産効率向上・原価低減を推進する。
- ⑤当社のコア技術である光学技術を中心とした要素技術開発に加え、新たな技術領域での研究開発、共創等の水平分業(産学官連携含む)にも注力する。
- ⑥コーポレート・ガバナンスを強化すると共に、資本効率の向上を図る。
- ⑦ワーク・ライフ・バランスの向上を図り、全社員が働きやすく、やりがいを感じられる環境を整備する。

(4) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2018年3月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の得意先への依存について

当社グループは、ソニー株式会社及びそのグループ会社に対する売上高が連結売上高の約24%を占めており、株式会社ニコンに対する売上高が連結売上高の約11%（いずれも2017年12月期）を占めております。従って両社の戦略・方針の変更及び取引関係等に変更が生じた場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新規事業について

当社グループは、新規事業の育成・拡大を図っていく方針ですが、価格競争の激化、急速な技術革新、市場ニーズの急激な変化等により新規事業の縮小や撤退を決断した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の仕入先への依存について

当社グループは、多数の外部の取引先から原材料、部品等を調達しておりますが、特に硝子材料につきましては、限られた取引先に依存しております。

これら原材料、部品等が、何らかの理由により当社グループが計画していた数量や価格で入手できず、予定していた数量の生産ができない場合等には、得意先への納品責任を果たせなくなる可能性があり、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の欠陥について

当社グループは、高度な品質保証体制を構築しておりますが、万一、大規模な製造物責任につながるような製品の

欠陥が発生した場合には、多額の費用の発生あるいは当社グループの信用低下等を招き、それらが当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループは、知的財産権に関する権利の確保やトラブル回避のため、調査・交渉・申請等の必要な対応を行っておりますが、第三者との間に知的財産を巡って紛争が生じた場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法規制について

当社グループの事業は、国内外の各種法令、行政による許認可や規制等に関連しており、その遵守に努めていますが、意図せざる理由により法令違反又は訴訟提起が生じた場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や、事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により減損損失が発生し、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替レートの変動がもたらす影響について

当社グループは、当社と海外子会社間の取引を外貨建てで行っているほか、国内外の取引先との取引も一部外貨建てで行っているため、為替レートの変動が当社グループの製品の海外市場における競争力、輸出採算、業績等に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他のリスクについて

上記以外でも、当社グループが事業展開している国や地域で、予期しない不利な政治又は経済要因の発生、不利な影響を及ぼす税制または税率の変更、テロ・戦争・自然災害・伝染病その他の要因による社会的混乱等の事象が発生した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動は、研究開発センターが長期的な視点での研究開発を行い、光学開発本部、技術開発本部、基礎開発本部及び生産技術本部が光学、生産技術、電子工学といった基幹となる各要素技術の開発を行いました。製品開発については各事業本部の技術部門が行いました。

当連結会計年度における研究開発費は41億11百万円となりました。各セグメント別の研究開発活動の成果は以下のとおりであります。

(写真関連事業)

写真関連事業では、自社ブランド交換レンズにおいて大口径望遠ズームレンズ S P 70-200mm F/2.8 V C U S D G 2 (A025)、超広角ズームレンズ 10-24mm V C H L D (B023)、超望遠高倍率ズームレンズ 18-400mm V C H L D (B028)、大口径標準ズームレンズ S P 24-70mm F/2.8 V C U S D G 2 (A032)、超望遠ズームレンズ 100-400mm V C U S D (A035) 等の新製品の製品化を行いました。このような結果、当事業に係る研究開発費は27億54百万円となりました。

(レンズ関連事業)

レンズ関連事業では、主に新たな事業分野として注力しておりますドローン市場向けレンズの開発を進め、製品出荷も開始したほか今後の機種数増を見据え持続的な開発をしております。このような結果、当事業に係る研究開発費は1億7百万円となりました。

(特機関連事業)

特機関連事業では、セキュリティ市場の安定成長や用途の広がりを見据え、昼夜監視、都市監視、交通監視、マシンビジョン等、様々な場面での高画素等のニーズに対応すべく、各種新製品の開発を行いました。また、高い市場成長が見込まれる車載用レンズやカメラモジュール等の開発も進めました。このような結果、当事業に係る研究開発費は12億50百万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産・負債及び収益・費用の計上等に関連しての種々の見積りを行っております。この見積りは、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいて行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がありますが、連結財務諸表には重要な影響を与えることはないと考えております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、453億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ38億2百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が34億1百万円、受取手形及び売掛金が6億42百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、184億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億44百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が9億21百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、119億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億43百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が6億50百万円減少した一方、買掛金が6億7百万円、未払費用が2億83百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、19億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億4百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が2億68百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は499億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億18百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が14億12百万円、為替換算調整勘定が7億38百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、写真関連のOEMが減収となりましたが、その他分野での売上増や為替のプラス影響により、前連結会計年度に比べ5億92百万円増加し、604億96百万円（前期比1.0%増）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、自社ブランド交換レンズの新製品投入効果や為替のプラス影響による売上総利益率の良化により、前連結会計年度に比べ16億95百万円増加し、205億96百万円（前期比9.0%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、売上総利益の増加に加え、販促費や広告宣伝費を中心とした営業経費を削減したことにより、前連結会計年度に比べ18億84百万円増加し、42億46百万円（前期比79.8%増）となりました。

(営業外収益及び費用)

当連結会計年度の営業外収益は、前年度は為替差益の計上があったことから、前連結会計年度に比べ3億77百万円減少し、3億32百万円となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、為替差損の計上等により、前連結会計年度に比べ2億63百万円増加し、4億78百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、経常利益が12億44百万円増加したことに加え、特別利益の計上があったこと、前期には特別損失の計上があったことから、前連結会計年度に比べ14億79百万円増加し、42億42百万円（前期比54.0%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益が増加したことから、前連結会計年度に比べ13億56百万円増加し、28億38百万円（前期比91.5%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1 [業績等の概要]」の(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主要部品の内製化のためタムロン光学仏山有限公司における機械加工設備への投資及び新機種に係わる金型投資等を中心に総額24億25百万円(前期比2.4%減)の設備投資を実施いたしました。

写真関連事業では、主にデジタル一眼レフカメラ用交換レンズの新機種に係わる金型投資を中心に17億33百万円の設備投資を実施いたしました。

レンズ関連事業では、主にコンパクトデジタルカメラ用レンズの新機種に係わる金型投資及びレンズ生産設備への投資を中心に3億8百万円の設備投資を実施いたしました。

特機関連事業では、主に監視カメラ用レンズユニットの新機種に係わる金型投資を中心に3億49百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2017年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万 円)	機械装置 及び運搬 具 (百万 円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
弘前工場 (青森県弘前市)	写真関連 レンズ関連 特機関連	製造設備	212	46	203 (41,618)	122	583	148 [156]
大鰐工場 (青森県南津軽郡大鰐町)	写真関連 レンズ関連 特機関連	製造設備	59	1	117 (31,942)	1	179	25 [16]
浪岡工場 (青森県青森市浪岡町)	写真関連 レンズ関連 特機関連	製造設備	392	555	69 (13,056)	35	1,051	179 [129]
本社 (埼玉県さいたま市見沼区)	写真関連 レンズ関連 特機関連	研究開発 販売その他 設備	2,601	589	364 (14,006)	806	4,361	702 [54]

(2) 在外子会社

2017年12月31日現在

会社名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万 円)	機械装置 及び運搬 具 (百万 円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
TAMRON USA, INC. (アメリカニューヨーク州)	写真関連 特機関連	販売設備	78	-	153 (12,129)	12	243	69 [2]
TAMRON Europe GmbH. (ドイツケルン市)	写真関連 特機関連	販売設備	174	2	53 (4,060)	32	262	63 [7]
TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD. (ベトナムハノイ市)	写真関連 特機関連	製造設備	1,257	1,356	- (-)	217	2,831	1,044 [-]
タムロン光学仏山有限公司 (中国広東省仏山市)	写真関連 レンズ関連 特機関連	製造設備	1,004	2,419	- (-)	726	4,150	2,288 [892]
タムロン光学上海有限公司 (中国上海市)	写真関連 特機関連	販売設備	-	-	- (-)	38	38	47 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の [] は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2017年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2018年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,950,000	25,950,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	25,950,000	25,950,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2015年6月26日	△1,550,000	25,950,000	—	6,923	—	7,432

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

2017年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	32	25	47	157	6	4,198	4,465	—
所有株式数 (単元)	—	90,665	2,870	60,362	71,474	9	34,069	259,449	5,100
所有株式数の 割合(%)	—	34.94	1.11	23.27	27.55	0.00	13.13	100.00	—

(注) 1. 自己株式29,288株は「個人その他」に292単元、「単元未満株式の状況」に88株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2017年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ニューウェル	埼玉県さいたま市見沼区東門前388番地3	4,898	18.87
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7番1号	3,129	12.06
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,122	4.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	792	3.05
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務 部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	763	2.94
HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED 700700 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	22/F., LI PO CHUN CHAMBERS, 189 DES VOEUX ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	752	2.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	670	2.58
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務 部)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	632	2.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日 本生命証券管理部内	580	2.23
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	562	2.16
計	—	13,904	53.58

(注) 1. ソニー株式会社の持株数3,129千株はみずほ信託銀行株式会社へ委託した信託財産であります。

信託約款上、議決権の行使並びに処分権については、ソニー株式会社が指図権を留保しております。

2. 2017年5月10日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アバディーン投信投資顧問株式会社が2017年4月28日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アバディーン投信投資顧問株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清 和ビル	1,139,400	4.39

3. 2017年11月16日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が2017年11月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
日本バリュー・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	1,778,400	6.85

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 29,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,915,700	259,157	—
単元未満株式	普通株式 5,100	—	—
発行済株式総数	25,950,000	—	—
総株主の議決権	—	259,157	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株 (議決権の数で40個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2017年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社タムロン	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地	29,200	—	29,200	0.11
計	—	29,200	—	29,200	0.11

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	44	90,992
当期間における取得自己株式	46	115,690

(注) 当期間における取得自己株式には2018年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	29,288	—	29,334	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2018年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

長期的視野での経営体質強化及び新事業展開等を図るための研究開発や設備投資等を勘案するとともに、業績に応じた利益配分に努め、配当性向35%程度の継続的な配当を重視し、株主の皆様へ安定した利益配分を継続していくことを基本方針としております。

2017年12月期の期末配当金につきましては、1株当たり普通配当25円とさせていただきます。これにより、既にお支払済みの中間配当金25円と合わせ、当期の1株当たり年間配当金は50円となり、配当性向(連結)は45.7%となりました。

また、内部留保金につきましては、更なるコスト競争力強化のための技術開発及び設備投資に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年8月4日 取締役会決議	648	25
2018年3月28日 定時株主総会決議	648	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
最高(円)	2,641	2,962	2,992	2,235	2,618
最低(円)	1,870	1,999	2,100	1,257	1,897

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,105	2,177	2,179	2,373	2,618	2,525
最低(円)	1,935	1,933	1,944	2,090	2,366	2,387

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長		鯨坂 司郎	1954年7月17日	1978年4月 当社入社 1990年4月 TAMRON Europe GmbH 社長 2005年1月 執行役員海外写真事業本部長 2008年1月 上席執行役員海外映像営業本部長 2010年3月 取締役 2013年3月 常務取締役 2014年3月 専務取締役 2015年3月 取締役副社長 2016年3月 代表取締役社長 (現任)	(注) 4	11
取締役副社長	光学開発本部、基礎開発本部及び研究開発センター担当	桜庭 省吾	1958年4月1日	1981年4月 当社入社 2005年1月 執行役員光学開発本部長 2008年1月 上席執行役員光学開発本部長 2014年3月 取締役 2016年3月 取締役副社長 (現任)	(注) 4	4
取締役副社長	生産本部及び技術開発本部担当	阿保 正行	1954年9月11日	1971年3月 当社入社 1999年8月 タムロン光学仏山有限公司董事総経理 2005年1月 執行役員生産本部副本部長 2007年1月 執行役員特機事業本部長 2008年1月 上席執行役員特機事業本部長 2011年1月 上席執行役員生産技術本部長 2014年3月 取締役 2016年3月 専務取締役 2018年3月 取締役副社長 (現任)	(注) 4	8
専務取締役	人事総務本部、情報システム室及びコンプライアンス担当	川鍋 宏	1953年4月29日	2000年3月 当社入社 当社総務部長 2007年1月 執行役員人事総務本部長 2010年4月 上席執行役員人事総務本部長 2014年3月 取締役 2015年3月 常務取締役 2018年3月 専務取締役 (現任)	(注) 4	6
常務取締役	特機事業本部、マーケティング・コミュニケーション室及びリスクマネジメント担当	増成 弘治	1955年11月26日	1978年4月 当社入社 2012年4月 執行役員特機事業本部長 2014年4月 上席執行役員特機事業本部長 2015年3月 取締役 2016年3月 常務取締役 (現任)	(注) 4	2
常務取締役	経理本部、品質管理本部及び内部統制担当	北爪 泰樹	1957年6月25日	2003年11月 当社入社 2007年1月 執行役員経理本部長 2010年4月 上席執行役員経理本部長 2016年3月 取締役 2018年3月 常務取締役 (現任)	(注) 4	2
取締役	経営企画室、法務・知的財産室、CSR推進及びIR担当	大塚 博司	1959年11月11日	2006年6月 当社入社 2010年4月 執行役員技術企画室長兼法務・知的財産室長 2015年1月 執行役員経営企画室長 2015年4月 上席執行役員経営企画室長 2016年3月 取締役 (現任)	(注) 4	5
取締役	モールドテクノセンター及び海外生産子会社担当	張 勝海	1960年1月7日	1997年1月 当社入社 2010年4月 執行役員タムロン光学仏山有限公司董事総経理 2014年4月 上席執行役員タムロン光学仏山有限公司董事総経理 2016年3月 取締役 (現任)	(注) 4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (千株)
取締役	コンポーネント機器事業本部及び新事業推進室担当	大谷 真人	1962年1月17日	1984年4月 当社入社 2012年4月 執行役員コンポーネント機器事業本部長 2015年3月 執行役員特機事業本部長 2016年4月 上席執行役員特機事業本部長 2018年3月 取締役(現任)	(注) 4	0
取締役	映像事業本部及び開発管理本部担当	岡安 朋英	1975年1月30日	2000年12月 当社入社 2012年4月 執行役員開発管理本部長 2014年1月 執行役員映像事業本部長 2016年4月 上席執行役員 2017年4月 上席執行役員 TAMRON USA, INC. 副会長 2018年3月 取締役(現任)	(注) 4	0
取締役		佐藤 勇一	1950年1月2日	1978年4月 東京芝浦電気株式会社(現 株式会社東芝)入社 1980年1月 東京工業大学工学部助手 1983年4月 埼玉大学工学部助教授 1994年4月 埼玉大学工学部教授 2010年4月 埼玉大学工学部長 2013年4月 埼玉大学大学院理工学研究科長 2014年4月 国立大学法人埼玉大学理事・副学長 2018年3月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
取締役		片桐 春美	1968年12月29日	1993年11月 朝日監査法人(現 有限責任あざさ監査法人)入所 1998年4月 日本公認会計士登録 2000年3月 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 2009年7月 新日本有限責任監査法人社員 2017年7月 片桐春美公認会計士事務所開設 2018年3月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役		土屋 次男	1953年7月25日	2005年2月 当社入社 2010年4月 執行役員経営企画室長 2014年4月 上席執行役員経営企画室長 2015年1月 上席執行役員社長付 2015年3月 常勤監査役(現任)	(注) 5	6
常勤監査役		並木 孝行	1954年8月24日	1977年4月 株式会社埼玉銀行入行 1995年4月 株式会社あさひ銀行静岡支店長 2004年10月 株式会社埼玉りそな銀行大宮支店長 2007年7月 埼玉県信用保証協会業務推進役 2009年4月 埼玉県中小企業再生支援協議会統括責任者 2015年3月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	1
監査役		利根 忠博	1945年9月3日	1969年4月 株式会社埼玉銀行入行 2002年8月 株式会社埼玉りそな銀行頭取 2003年10月 株式会社埼玉りそな銀行代表取締役社長 2006年6月 株式会社埼玉りそな銀行取締役会長 2010年4月 公立大学法人埼玉県立大学理事長 2011年3月 当社監査役(現任) 2015年6月 株式会社ジーテクト社外取締役(現任)	(注) 5	3
監査役		西本 恭彦	1946年11月22日	1977年6月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1985年4月 東京経済法律事務所(現 新生綜合法律事務所)開設 2005年6月 藍澤證券株式会社社外監査役(現任) 2007年3月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計						57

- (注) 1. 取締役佐藤勇一及び片桐春美は、社外取締役であります。
2. 監査役並木孝行、利根忠博及び西本恭彦は、社外監査役であります。
3. 取締役佐藤勇一、片桐春美及び監査役並木孝行は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2018年3月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間
5. 2015年3月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は、次の13名であります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	経営企画室長	野中 秀行
上席執行役員	生産本部長	山本 孝夫
上席執行役員 (注)	基礎開発本部長	舘野 登史邦
執行役員	特機事業本部長	成田 芳則
執行役員	法務・知的財産室長	手塚 努
執行役員	タムロン工業香港有限公司董事總經理	何 財添
執行役員	タムロン光学上海有限公司董事總經理	陳 潔
執行役員	秘書室長	牛田 恵美子
執行役員 (注)	生産本部副本部長	奈良岡 正人
執行役員	技術開発本部長	木村 美喜雄
執行役員 (注)	基礎開発本部副本部長	志賀 直人
執行役員 (注)	品質管理本部長	有馬 成久
執行役員 (注)	映像事業本部長	沢尾 貴志

(注) 2018年4月1日付で異動予定であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来の経営理念のもと、あらゆるステークホルダーとの良好な関係を築き、持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。その実現を支えるため、経営の公正性・透明性を確保すると共に、意思決定や業務執行の迅速化・効率化も図った、実行性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築することを基本的な考え方としております。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社であり、重要な意思決定及び業務執行の監督機関である取締役会と、取締役会から独立した監査機関である監査役会を設置しております。

また、豊富な経験や専門性、独立性を有する複数名の独立社外取締役の選任や、諮問機関である指名委員会・報酬委員会の設置等により、監督機能を強化しております。さらに経営会議の設置や執行役員制度の導入等により、外部環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる業務執行体制も整備しております。

なお、提出日現在において取締役12名（内、社外取締役2名）、監査役4名（内、社外監査役3名）を選任しております。

i) 取締役会

取締役会は、経営の基本方針や会社法で定められた重要事項を審議・決定し取締役の職務の執行の状況を監督するため、取締役及び監査役が出席し原則月2回開催しております。

ii) 監査役会

監査役は、取締役会への出席や決裁書類の閲覧などを通じて取締役会の意思決定過程及び取締役の職務の執行の状況を監査しており、監査役会を原則月1回開催しております。

iii) 指名委員会及び報酬委員会

取締役の指名及び選・解任、報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。なお、各委員会の委員長は社外取締役とし、委員の半数以上は社外役員（社外取締役・社外監査役）としております。

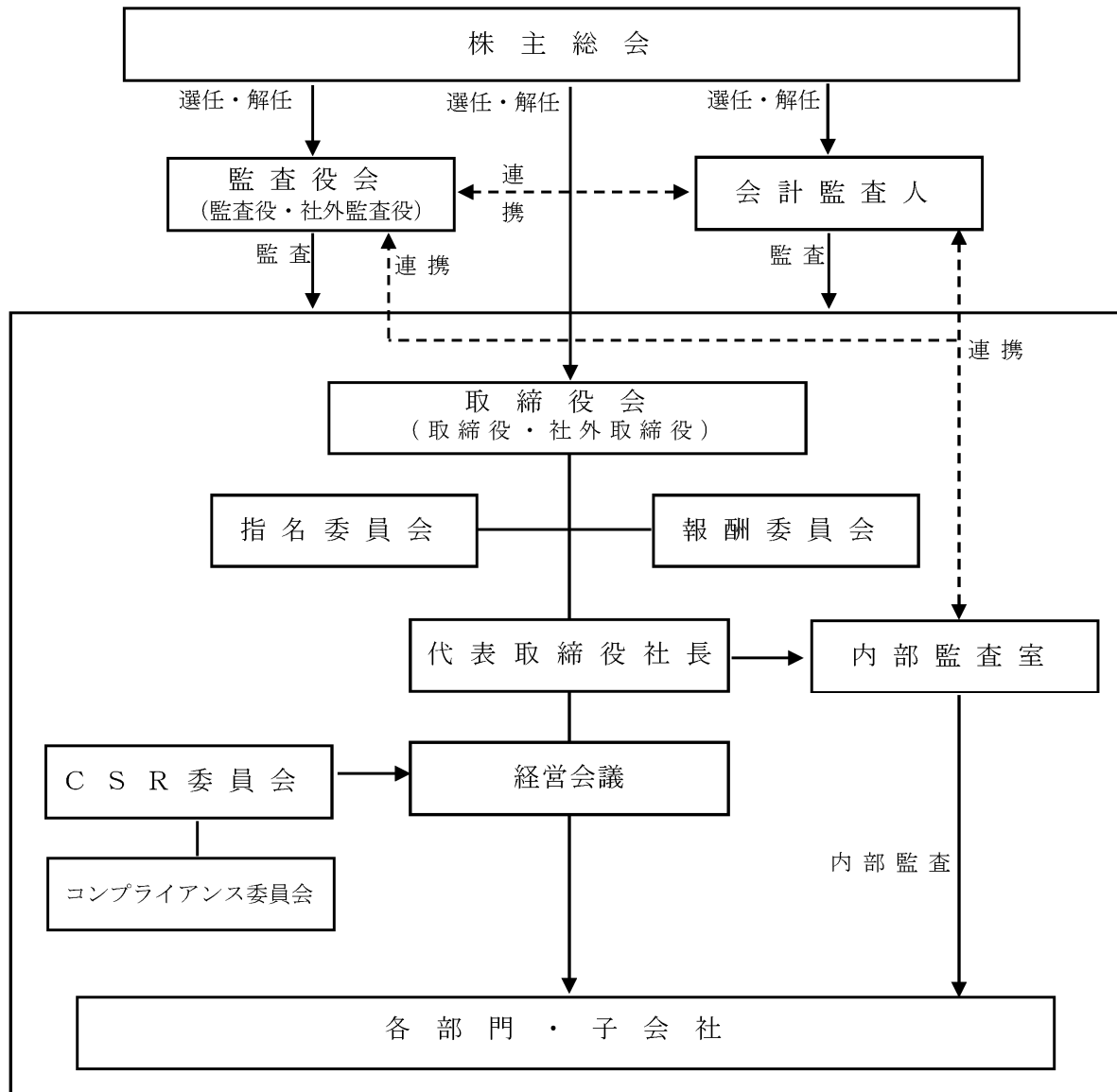
iv) 経営会議

取締役、常勤監査役等で構成する経営会議を設置し、経営や業務執行に係る課題等について協議・検討を行い、経営環境の変化に迅速に対応しております。

v) CSR委員会及びコンプライアンス委員会

取締役、常勤監査役、執行役員及び本部長等で構成するCSR委員会を月に1回開催し、リスクマネジメントをはじめとする様々な課題の検討や決定を行っております。また、コンプライアンス推進のための基本事項を審議するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会による業務執行の監督と、取締役会から独立し、独任制の監査役で構成される監査役会による監査により、経営の監督・監視機能がより高まるものと判断し、監査役会設置会社を採用しております。

また、複数名の独立社外取締役の選任や諮問機関である指名委員会・報酬委員会の設置等による監督機能の強化、経営会議の設置や執行役員制度の導入等による効率的な業務執行体制の整備も図っており、コーポレート・ガバナンス体制の実行性を高めております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

<内部統制システム整備に関する基本方針について>

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関し、取締役会において以下のおり決議を行い、体制の強化を図っております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会及び取締役は、職務の執行にあたり、「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」を遵守し、当社及び当社子会社（以下「タムロングループ各社」といい、当社と総称して「タムロングループ」という。）における企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 取締役会は、コンプライアンス推進のための基本事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を委員長に任命する。
- ③ 取締役会は、コンプライアンス担当取締役を任命し、タムロングループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握、解決を行う。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）、その他の重要な情報を、「文書管理規定」に従い保存、管理する。
 - ② 取締役会は、その職務の執行に係る文書及びその他重要な情報の保存及び管理につき、人事総務本部担当取締役を全社的な統括を行う責任者に任命する。
 - ③ 「文書管理規定」の改廃は、「職務権限規定」にて取締役会決議事項と定め、「規定類管理規定」及び「職務権限規定」に基づき、監査役会の合議を経る。
 - ④ 取締役の職務の執行に係る情報のうち、当社における「主要会議」の資料及び議事録は、「文書管理規定」に基づき、「主要会議」の事務局を担当する部門がその保存及び管理を行い、閲覧可能な状態を維持する。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 取締役は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクにつき、自己の担当する領域において、規則・ガイドラインの制定と研修の実施等によるリスク管理の体制を構築する。コンプライアンス担当取締役は、これらを横断的に推進し、管理する。
 - ② 取締役は、「緊急事態対応規定」並びに「地震対応手順書」「事業継続基本計画書」などの実施細則を定め、本社及び工場における事業の継続・早期復旧のためのリスクマネジメント体制を確保する。リスクマネジメント担当取締役は、これらを横断的に推進し、管理する。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役は、「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」の下に、取締役及び使用人が共有する全社的な目標である「年度経営計画」及び「中期経営方針」を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限配分を含めた効率的な達成の方法を定める。
 - ② 「職務分掌規定」及び「職務権限規定」により、適切な職務の分掌と権限を定め、迅速な業務決定及び対応を実践する。
 - ③ ITシステムを強化し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
 - ④ 執行役員制度を導入し、経営と執行との分離を図り、執行について迅速な意思決定及び事業対応を実現する。
- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 使用人に対し、「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」をタムロングループにおける企業活動の前提とすることを徹底させる。
 - ② コンプライアンスの強化を目的として、「コンプライアンス委員会」の下位に「コンプライアンス推進委員会」を設置し、月に一度の開催を通じて社内の法令遵守意識向上を目的とする教育等を行う。
 - ③ 内部監査室は、必要によりコンプライアンス担当取締役及びコンプライアンス委員会と連携の上、各種規定類及びコンプライアンスに関する監査を行い、監査結果を代表取締役へ報告する。
 - ④ 「内部通報制度規定」に基づいて設置した、内部監査室を窓口とするホットラインにより、法令上疑義のある行為等につき使用人が直接情報提供を行う手段を確保する。
- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 取締役及びタムロングループ各社の社長は、当社の「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」を業務執行の前提とすることを徹底し、次に掲げる体制を整備する。
- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- タムロングループ各社に対し、「関係会社管理規定」及び「関係会社職務権限明細表」に則り、事項に応じて当社へ報告すること、又は当社の取締役会へ付議することなどを義務付け、当社がタムロングループ各社の業務の執行が適正に行われるよう統括する。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 経営企画室は、タムロングループの経営及びコンプライアンスに関する問題の提示から解決を通じ、タムロングループ各社の管理及び監督を行う。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役及びタムロングループ各社の社長は、四半期毎に予算実績報告会（「業績検討会」）を開催し、業務の執行における情報の共有化を図る。また、取締役は、「業績検討会」において、直接にタムロングループ各社への指示及び要請を行う。
- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社の「コンプライアンス規定」を準用し、タムロングループ各社にコンプライアンス推進担当者を配置して、使用人を対象にした教育等のコンプライアンス活動を実施する。
- ロ. 当社の監査役及び内部監査室は、「業績検討会」に出席し、業務の執行の適正を監視する。また、内部監査室は、タムロングループ各社に対する内部監査を実施する。

ハ、当社の内部監査室による内部通報窓口は、タムロングループ各社からの通報にも対応する体制とする。

(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役会は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、要請に応じ、監査職務を円滑に遂行するために必要な使用人を配置する。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき使用人が、監査役の指揮命令に従って行う会議等への出席、情報収集その他必要な行為が、不当に制限されない体制を確保する。

② 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等は、監査役の同意を得る。

(9) 当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、タムロングループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、速やかに監査役会へ報告する。

② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

監査役は、内部監査室に対し、原則として月に一度又は必要に応じ適宜、タムロングループに対する内部監査の実施状況及び「内部通報制度規定」に基づいた通報内容について、報告を求めることができる。

(10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報制度規定」に基づき通報した者が、不利益な取扱いを受けないよう同規定に明記し、徹底する。

(11) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役が、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ連携し、実効的な監査ができる体制を確保する。

(13) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

金融商品取引法及びその他の法令の定めに従って、財務報告に係わる内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決する旨「行動宣言」に掲げ、タムロングループ内での周知、徹底を図る。

二、責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査室を設け、法令や社内規定の遵守状況、業務の適正性・有効性に重点を置いたグループ全体の内部監査を行っております。内部監査室は監査役会と連携し、月に1回開催する定期連絡会で、監査結果の報告等を行っております。また、会計監査人との連携は、監査報告会への出席や、適時会計監査人と情報交換を行っております。

監査役は4名（うち社外監査役3名）であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役が含まれております。監査の方針や監査の方法等、監査役会の決議に従い、代表取締役との定期的な会合や取締役会への出席、決裁書類の閲覧等を通して、取締役の職務の執行の監査を行っております。また、会計監査人に対しては年間監査計画の実施において、適正な監査が行われているかを監視・検証するとともに、適時連携をとりながら職務執行状況の報告や、監査上必要な意見交換を行っております。また、監査役は社外取締役とも定期的に情報交換の場を持ち連携を図っております。

③会計監査の状況

会計監査人として、監査法人和宏事務所と監査契約を結び、会計監査を受けております。2017年12月期においては、大嶋豊氏と小澤公一氏の2名（継続年数はいずれも7年以内）が業務を執行し、公認会計士5名が補助者として会計監査業務を実施しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名おり、このうち、社外監査役の並木孝行氏は1,900株、社外監査役利根忠博氏は3,700株の当社株式を所有しております。この他に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の佐藤勇一氏は、国立大学法人埼玉大学理事・副学長を務める等、専門的な知識・経験等を有しており、これらを当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役の片桐春美氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、これらを当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役の並木孝行氏は、金融機関における豊富な業務経験と、企業経営の経験、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。また、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は、過去に当社の取引先及び株主である株式会社埼玉りそな銀行の業務執行者として勤務しておりましたが、当社の金融機関からの借入金は、現金、預金及び現金同等物の合計保有残高以内であり、実質上、無借金経営の状態にあること、また、同行は当社の主要な取引先及び株主ではないことから、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。

社外監査役の利根忠博氏は、金融機関における豊富な業務経験と、企業経営者としての経験、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。同氏は、過去に当社の取引先及び株主である株式会社埼玉りそな銀行の業務執行者として勤務しておりましたが、当社の金融機関からの借入金は、現金、預金及び現金同等物の合計保有残高以内であり、実質上、無借金経営の状態にあること、また、同行は当社の主要な取引先及び株主ではないことから、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。また、現在同氏は株式会社ジーテクトの社外取締役を兼任しておりますが、同社と当社とは、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の西本恭彦氏は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。現在同氏は藍澤證券株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、同社と当社とは、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役（以下「社外役員」という。）が東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次のいずれにも該当しない場合、独立性を有している者と判断しております。

1. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者。
2. 当社グループを主要な取引先（その取引先の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた取引先）又はその業務執行者。
3. 当社グループの主要な取引先（当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行った取引先）又はその業務執行者。
4. 当社グループの主要な借入先（連結純資産の5%以上の借入金額のある借入先）の業務執行者。
5. 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者。
6. 当社の会計監査人の代表社員又は社員。
7. 当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者。
8. 当社グループが、年間1,000万円以上の寄付又は助成を行っている組織等の理事、その他業務執行者。
9. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者。
10. 上記1から9に掲げる者（重要でない者は除く）の配偶者又は二親等内の親族。
11. 過去に一度でも上記1に該当したことがある者。
12. 過去3年間に於いて上記2から10のいずれかに該当したことがある者。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係等については、「②内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

⑤ 役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	521	355	-	166	-	13
監査役 (社外監査役を除く。)	22	22	-	-	-	1
社外役員	64	64	-	-	-	5

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬体系を見直し、固定報酬である「基本報酬」と、業績連動報酬である、単年度業績等に応じた金銭報酬の「短期インセンティブ報酬」及び業績連動型株式報酬の「中長期インセンティブ報酬」で構成することとし、2018年3月28日開催の第71期定時株主総会において、取締役の金銭報酬額の改定と併せて、これとは別枠で、新たに業績連動型株式報酬制度を導入することが決議されました。

固定報酬の「基本報酬」及び業績連動報酬の単年度業績等に応じた金銭報酬の「短期インセンティブ報酬」は、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲において、各人の役位や貢献度、業界あるいは同規模の他企業の水準、業績等を勘案し、社外取締役を委員長とする報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定することとしております。

業績連動型株式報酬の「中長期インセンティブ報酬」は、業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を更に高めることを目的として導入いたしました。

制度につきましては、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲において、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規定に従って役位及び業績等に応じて付与するポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付するものであります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

また、各監査役の報酬額につきましては、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲において、監査役の協議により決定しております。

なお、社外取締役及び監査役の報酬につきましては、基本報酬のみとなります。

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 14銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,388百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)りそなホールディングス	780,000	467	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
(株)アルゴグラフィックス	180,000	423	取引関係の維持・強化のため
シチズン時計(株)	600,000	419	取引関係の維持・強化のため
(株)ニコン	140,000	254	取引関係の維持・強化のため
A G S (株)	120,000	158	取引関係の維持・強化のため
(株)キタムラ	120,000	96	取引関係の維持・強化のため
(株)青森銀行	100,000	39	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
(株)ビックカメラ	23,628	25	取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,500	20	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
上新電機(株)	5,000	4	取引関係の維持・強化のため
みずほフィナンシャルグループ(株)	23,093	4	証券取引等の関係先として

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ソニー(株)	44,000	144	議決権行使権限(退職給付信託)

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アルゴグラフィックス	180,000	614	取引関係の維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	780,000	525	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
シチズン時計(株)	600,000	496	取引関係の維持・強化のため
(株)ニコン	140,000	317	取引関係の維持・強化のため
A G S (株)	240,000	216	取引関係の維持・強化のため
(株)キタムラ	120,000	92	取引関係の維持・強化のため
(株)ビックカメラ	24,783	40	取引関係の維持・強化のため
(株)青森銀行	10,000	35	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,500	23	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
上新電機(株)	2,500	10	取引関係の維持・強化のため
みずほフィナンシャルグループ(株)	23,093	4	証券取引等の関係先として

- (注) 1. A G S株式会社は、2017年11月1日付で1株を2株とする株式分割が行われております。
 2. 株式会社青森銀行は、2017年10月1日付で10株を1株とする株式併合が行われております。
 3. 上新電機株式会社は、2017年10月1日付で2株を1株とする株式併合が行われております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ソニー(株)	44,000	223	議決権行使権限(退職給付信託)

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

⑦取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日とする株主又は登録質権者に対し、中間配当として剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の損害賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑧取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	—	36	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36	—	36	—

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画、監査内容及び監査日数等を考慮した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年1月1日から2017年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年1月1日から2017年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,030	19,431
受取手形及び売掛金	13,419	14,061
製品	7,023	6,392
仕掛品	2,201	3,098
原材料及び貯蔵品	875	982
繰延税金資産	442	360
その他	1,630	1,093
貸倒引当金	△32	△28
流動資産合計	41,590	45,392
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,200	13,295
減価償却累計額	△7,088	△7,513
建物及び構築物（純額）	6,112	5,781
機械装置及び運搬具	19,195	19,385
減価償却累計額	△13,682	△14,403
機械装置及び運搬具（純額）	5,513	4,982
工具、器具及び備品	19,289	20,186
減価償却累計額	△17,056	△18,188
工具、器具及び備品（純額）	2,232	1,998
土地	1,012	961
建設仮勘定	668	894
有形固定資産合計	※ 15,539	※ 14,618
無形固定資産		
	787	704
投資その他の資産		
投資有価証券	2,303	2,811
繰延税金資産	340	115
その他	437	267
貸倒引当金	△88	△40
投資その他の資産合計	2,993	3,153
固定資産合計	19,320	18,476
資産合計	60,910	63,868

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,068	3,675
短期借入金	※ 3,327	※ 2,676
未払費用	2,826	3,109
未払法人税等	371	629
その他	1,794	1,839
流動負債合計	11,388	11,931
固定負債		
長期借入金	※ 736	※ 468
退職給付に係る負債	1,403	1,298
その他	60	230
固定負債合計	2,200	1,996
負債合計	13,589	13,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,923	6,923
資本剰余金	7,432	7,432
利益剰余金	30,114	31,527
自己株式	△53	△53
株主資本合計	44,416	45,829
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	498	846
為替換算調整勘定	2,475	3,214
退職給付に係る調整累計額	△69	49
その他の包括利益累計額合計	2,905	4,110
純資産合計	47,321	49,940
負債純資産合計	60,910	63,868

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上高	59,903	60,496
売上原価	※1,※2 41,001	※1,※2 39,899
売上総利益	18,901	20,596
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,174	983
販売促進費	853	753
貸倒引当金繰入額	29	△5
給料及び賞与	4,261	4,450
退職給付費用	147	131
技術研究費	※1 3,946	※1 4,038
その他	6,126	5,997
販売費及び一般管理費合計	16,539	16,350
営業利益	2,361	4,246
営業外収益		
受取利息	34	58
受取配当金	61	45
為替差益	348	—
受取賃貸料	20	14
補助金収入	38	64
その他	206	149
営業外収益合計	709	332
営業外費用		
支払利息	42	42
為替差損	—	357
固定資産除却損	88	36
たな卸資産廃棄損	15	18
その他	69	23
営業外費用合計	215	478
経常利益	2,855	4,100
特別利益		
保険解約返戻金	—	122
特別利益合計	—	122
特別損失		
投資有価証券評価損	77	—
減損損失	※3 35	—
特別損失合計	113	—
税金等調整前当期純利益	2,742	4,222
法人税、住民税及び事業税	987	1,276
法人税等調整額	273	107
法人税等合計	1,260	1,383
当期純利益	1,482	2,838
親会社株主に帰属する当期純利益	1,482	2,838

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
当期純利益	1,482	2,838
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52	348
為替換算調整勘定	△1,784	738
退職給付に係る調整額	124	119
その他の包括利益合計	※ △1,607	※ 1,205
包括利益	△125	4,044
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△125	4,044

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2016年1月1日 至2016年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,923	7,432	30,187	△53	44,489
当期変動額					
剰余金の配当			△1,555		△1,555
親会社株主に帰属する当期純利益			1,482		1,482
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	△72	—	△72
当期末残高	6,923	7,432	30,114	△53	44,416

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	445	4,260	△194	4,512	49,001
当期変動額					
剰余金の配当				—	△1,555
親会社株主に帰属する当期純利益				—	1,482
自己株式の取得				—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	△1,784	124	△1,607	△1,607
当期変動額合計	52	△1,784	124	△1,607	△1,680
当期末残高	498	2,475	△69	2,905	47,321

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,923	7,432	30,114	△53	44,416
当期変動額					
剰余金の配当			△1,425		△1,425
親会社株主に帰属する当期純利益			2,838		2,838
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	1,412	△0	1,412
当期末残高	6,923	7,432	31,527	△53	45,829

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	498	2,475	△69	2,905	47,321
当期変動額					
剰余金の配当				—	△1,425
親会社株主に帰属する当期純利益				—	2,838
自己株式の取得				—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	348	738	119	1,205	1,205
当期変動額合計	348	738	119	1,205	2,618
当期末残高	846	3,214	49	4,110	49,940

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,742	4,222
減価償却費	3,365	3,562
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	95	△64
受取利息及び受取配当金	△96	△104
支払利息	42	42
有形固定資産除却損	88	36
減損損失	35	—
保険解約返戻金	—	△122
投資有価証券評価損益 (△は益)	77	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,260	△367
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,263	△192
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,331	543
未払費用の増減額 (△は減少)	△787	204
その他	△193	991
小計	7,564	8,752
利息及び配当金の受取額	96	104
利息の支払額	△43	△42
法人税等の支払額	△1,079	△1,153
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,537	7,661
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,286	△2,390
無形固定資産の取得による支出	△204	△60
投資有価証券の取得による支出	△1	△16
保険積立金の解約による収入	—	260
貸付けによる支出	△10	△6
貸付金の回収による収入	13	13
その他	△49	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,540	△2,174
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	308	△372
長期借入れによる収入	700	216
長期借入金の返済による支出	△977	△766
配当金の支払額	△1,554	△1,427
その他	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,524	△2,351
現金及び現金同等物に係る換算差額	△635	265
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,837	3,401
現金及び現金同等物の期首残高	14,192	16,030
現金及び現金同等物の期末残高	※ 16,030	※ 19,431

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

TAMRON USA, INC.

TAMRON Europe GmbH.

TAMRON France EURL.

Tamron (Russia) LLC.

TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD.

TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED

タムロン工業香港有限公司

タムロン光学仏山有限公司

タムロン光学上海有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

東明技研株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 東明技研株式会社

関連会社 株式会社光影写

(2) 持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTAMRON INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ……時価法

ハ たな卸資産……当社は月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外子会社は主として月別移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

……当社は、定率法によっておりますが、在外子会社は定額法によっております。なお、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～40年

機械装置 5～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約についてヘッジ会計の振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象

外貨建債権債務、外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針……デリバティブ取引の内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

……ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引出し可能な預金並びに取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※担保に供している資産

①工場財団

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
建物及び構築物	618百万円	572百万円
機械装置及び運搬具	620	600
工具、器具及び備品	171	157
土地	96	96
計	1,507	1,427

②その他

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
建物及び構築物	2,753百万円	2,597百万円
土地	96	96
計	2,849	2,693

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
短期借入金	1,632百万円	1,604百万円
長期借入金 (1年以内返済予定額含む)	1,104	524
計	2,736	2,128

(連結損益計算書関係)

※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
4,002百万円	4,111百万円

※2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度末の戻入額と当連結会計年度のたな卸資産評価損を相殺した次の金額が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
36百万円	44百万円

※3. 減損損失

前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
千葉県野田市	遊休資産	土地	35百万円

当社グループは、資産のグルーピングはセグメントを基にしていますが、遊休資産については原則として資産ごとにグルーピングしております。

上記遊休資産は将来の使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、土地35百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	53百万円	495百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	53	495
税効果額	△0	△147
その他有価証券評価差額金	52	348
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,784	738
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	98	129
組替調整額	88	40
税効果調整前	186	170
税効果額	△62	△50
退職給付に係る調整額	124	119
その他の包括利益合計	△1,607	1,205

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2016年1月1日 至2016年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,950,000	—	—	25,950,000
合計	25,950,000	—	—	25,950,000
自己株式				
普通株式	29,244	—	—	29,244
合計	29,244	—	—	29,244

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2016年3月30日 定時株主総会	普通株式	907	35	2015年12月31日	2016年3月31日
2016年8月4日 取締役会	普通株式	648	25	2016年6月30日	2016年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2017年3月29日 定時株主総会	普通株式	777	利益剰余金	30	2016年12月31日	2017年3月30日

当連結会計年度(自2017年1月1日 至2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,950,000	—	—	25,950,000
合計	25,950,000	—	—	25,950,000
自己株式				
普通株式	29,244	44	—	29,288
合計	29,244	44	—	29,288

(注) 普通株式の自己株式の増加44株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年3月29日 定時株主総会	普通株式	777	30	2016年12月31日	2017年3月30日
2017年8月4日 取締役会	普通株式	648	25	2017年6月30日	2017年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	648	利益剰余金	25	2017年12月31日	2018年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
現金及び預金勘定	16,030百万円	19,431百万円
現金及び現金同等物	16,030	19,431

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内で定めた債権管理に関する基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとることにより、リスク低減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、重要なものにつき、先物為替予約を行うことによりリスクヘッジを行っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。またその一部には半製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、重要なものにつき、先物為替予約を行うことによりリスクヘッジを行っております。

デリバティブ取引は、上述の外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、内部規定に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法によりリスク管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2参照

前連結会計年度(2016年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	16,030	16,030	—
(2)受取手形及び売掛金	13,419	13,419	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	2,172	2,172	—
資産計	31,622	31,622	—
(1)買掛金	3,068	3,068	—
(2)短期借入金	3,327	3,327	—
(3)未払法人税等	371	371	—
(4)長期借入金	736	736	0
負債計	7,503	7,503	0
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(2017年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	19,431	19,431	—
(2)受取手形及び売掛金	14,061	14,061	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	2,669	2,669	—
資産計	36,162	36,162	—
(1)買掛金	3,675	3,675	—
(2)短期借入金	2,676	2,676	—
(3)未払法人税等	629	629	—
(4)長期借入金	468	468	△0
負債計	7,450	7,449	△0
デリバティブ取引	—	—	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金(2)短期借入金(3)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
関係会社株式	1	16
非上場株式	129	124

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2016年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,030	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,419	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	300	—	—
合計	29,449	300	—	—

当連結会計年度 (2017年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,431	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,061	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	300	—	—
合計	33,493	300	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2016年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,582	—	—	—	—	—
長期借入金	745	381	175	140	40	—
合計	3,327	381	175	140	40	—

当連結会計年度（2017年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,204	—	—	—	—	—
長期借入金	472	265	162	40	—	—
合計	2,676	265	162	40	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（2016年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,915	1,162	752
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,915	1,162	752
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	257	300	△42
	(3) その他	—	—	—
	小計	257	300	△42
合計		2,172	1,462	709

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 129百万円）については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローなどを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2017年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,376	1,164	1,212
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,376	1,164	1,212
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	292	300	△7
	(3) その他	—	—	—
	小計	292	300	△7
合計		2,669	1,464	1,205

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 124百万円）については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローなどを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（2016年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約取引の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		3,504	—	(注)
	ユーロ		574	—	(注)
	ループル		45	—	(注)
	買建	買掛金			
	米ドル		—	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2017年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約取引の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		2,565	—	(注)
	ユーロ		1,311	—	(注)
	ループル		61	—	(注)
	買建	買掛金			
	米ドル		—	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の在外子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有し、さらに確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
退職給付債務の期首残高	3,126百万円	3,142百万円
勤務費用	201	200
利息費用	26	26
数理計算上の差異の発生額	△30	△12
退職給付の支払額	△181	△124
その他	0	△0
退職給付債務の期末残高	3,142	3,231

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
年金資産の期首残高	1,631百万円	1,738百万円
期待運用収益	29	31
数理計算上の差異の発生額	67	116
事業主からの拠出額	118	121
退職給付の支払額	△108	△74
年金資産の期末残高	1,738	1,933

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,117百万円	3,203百万円
年金資産	1,738	1,933
	1,379	1,269
非積立型制度の退職給付債務	24	28
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,403	1,298
退職給付に係る負債	1,403	1,298
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,403	1,298

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
勤務費用	201百万円	200百万円
利息費用	26	26
期待運用収益	△29	△31
数理計算上の差異の費用処理額	88	40
確定給付制度に係る退職給付費用	286	235

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
数理計算上の差異	186百万円	170百万円
合計	186	170

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
未認識数理計算上の差異	99百万円	△70百万円
合計	99	△70

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
一般勘定	64%	61%
株式	24	28
債権	11	10
その他	1	1
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9%、当連結会計年度9%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
割引率	0.846%	0.846%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度173百万円、当連結会計年度177百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5百万円	62百万円
未払費用否認	48	36
退職給付に係る負債	437	404
製品保証引当金	10	11
特許権否認	36	23
減価償却超過額	41	15
未実現利益	292	295
繰越欠損金	109	—
その他	213	199
繰延税金資産合計	1,196	1,048
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△32	△31
その他有価証券評価差額金	△223	△360
在外子会社の留保利益	△215	△233
繰延税金負債合計	△472	△626
繰延税金資産の純額	724	422

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
流動資産—繰延税金資産	442百万円	360百万円
固定資産—繰延税金資産	340	115
流動負債—その他	58	53

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
法定実効税率	32.8%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.8
寄付金の損金不算入	0.1	0.2
住民税均等割等	0.7	0.4
役員賞与	2.2	0.9
税額控除	-	△7.3
連結子会社の適用税率差異	△10.3	△3.3
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△31.0	△25.9
受取配当金消去に伴う影響	30.9	27.7
特定外国子会社留保金課税	1.4	0.8
外国源泉所得税	9.9	8.3
在外子会社の留保利益	6.4	0.4
その他	1.5	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0	32.8

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品別に事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「写真関連事業」、「レンズ関連事業」及び「特機関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「写真関連事業」は、一眼レフカメラ用交換レンズなどを生産・販売しております。「レンズ関連事業」は、ビデオカメラ用レンズ、デジタルカメラ用レンズ、各種光学用デバイス部品などを生産・販売しております。「特機関連事業」は、監視カメラ用レンズ、車載用レンズなどを生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	写真関連事業	レンズ関連 事業	特機関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	46,805	2,358	10,739	59,903	—	59,903
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	46,805	2,358	10,739	59,903	—	59,903
セグメント利益	4,034	75	733	4,843	△2,482	2,361
セグメント資産	39,567	1,944	8,600	50,112	10,797	60,910
その他の項目						
減価償却費	2,497	167	470	3,135	229	3,365
減損損失	—	—	—	—	35	35
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,840	91	526	2,458	25	2,484

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,482百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。
 - (2) セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係わる資産等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	写真関連事業	レンズ関連 事業	特機関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,292	3,375	11,827	60,496	—	60,496
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	45,292	3,375	11,827	60,496	—	60,496
セグメント利益又は損失（△）	5,818	△24	827	6,622	△2,376	4,246
セグメント資産	36,582	2,472	8,708	47,764	16,104	63,868
その他の項目						
減価償却費	2,578	235	674	3,488	73	3,562
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,733	308	349	2,391	33	2,425

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△2,376百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。
 - (2) セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係わる資産等であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
16,152	7,759	14,194	20,301	1,495	59,903

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
7,172	260	277	7,829	15,539

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株) ニコン	9,585	写真関連事業
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)	7,439	写真関連事業・レンズ関連事業・特機関連事業

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
17,238	8,897	12,310	20,496	1,552	60,496

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
6,965	243	271	7,137	14,618

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株) ニコン	6,578	写真関連事業
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)	9,403	写真関連事業・レンズ関連事業・特機関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主（法人）が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	ソニーグローバルマニュファクチュアリング&オペレーションズ（株）	東京都港区	百万円 100	製造業	—	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	7,439	売掛金	1,562

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主（法人）が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	ソニーグローバルマニュファクチュアリング&オペレーションズ（株）	東京都港区	百万円 100	製造業	—	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	9,403	売掛金	2,713

- (注) 1. 販売価格については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上決定しております。取引条件については、特に優遇していません。
2. 取引金額は消費税等抜きであり、期末残高は消費税等を含んでおります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,825.62円	1株当たり純資産額	1,926.65円
1株当たり当期純利益金額	57.19円	1株当たり当期純利益金額	109.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,482	2,838
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益 (百万円)	1,482	2,838
期中平均株式数 (株)	25,920,756	25,920,737

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,582	2,204	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	745	472	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	6.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	736	468	1.3	2019年～2021年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1	0	6.0	2019年～2019年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,066	3,147	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	265	162	40	—
リース債務	0	—	—	—

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,495	26,912	42,433	60,496
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	263	1,265	2,468	4,222
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	175	912	1,683	2,838
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.76	35.19	64.94	109.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.76	28.42	29.75	44.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,063	12,140
受取手形	76	155
売掛金	※2 11,539	※2 13,262
製品	4,638	3,718
仕掛品	890	1,176
原材料及び貯蔵品	334	363
未着品	160	186
前払費用	130	137
繰延税金資産	—	93
関係会社短期貸付金	1,165	1,469
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	※2 699	※2 678
未収入金	※2 899	※2 910
その他	24	25
貸倒引当金	△15	△15
流動資産合計	27,607	34,303
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,335	3,147
構築物	131	118
機械及び装置	1,208	1,180
車両運搬具	4	11
工具、器具及び備品	1,082	964
土地	805	754
建設仮勘定	604	788
有形固定資産合計	※1 7,172	※1 6,965
無形固定資産		
電話加入権	9	9
ソフトウェア	420	371
ソフトウェア仮勘定	26	11
無形固定資産合計	456	392

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,184	2,681
関係会社株式	605	620
関係会社出資金	3,767	3,691
関係会社長期貸付金	881	176
長期前払費用	258	135
繰延税金資産	261	148
その他	74	69
貸倒引当金	△24	△24
投資その他の資産合計	8,006	7,499
固定資産合計	15,634	14,857
資産合計	43,241	49,161
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 4,274	※2 6,196
短期借入金	※1 2,232	※1 2,204
1年内返済予定の長期借入金	※1 745	※1 381
未払金	371	459
未払費用	※2 1,434	※2 1,527
未払法人税等	—	559
前受金	161	58
預り金	261	294
その他	101	45
流動負債合計	9,582	11,726
固定負債		
長期借入金	※1 736	※1 355
退職給付引当金	1,280	1,340
その他	35	39
固定負債合計	2,052	1,734
負債合計	11,634	13,461

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,923	6,923
資本剰余金		
資本準備金	7,432	7,432
資本剰余金合計	7,432	7,432
利益剰余金		
利益準備金	167	167
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	77	74
別途積立金	9,300	9,300
繰越利益剰余金	7,262	11,009
利益剰余金合計	16,806	20,551
自己株式	△53	△53
株主資本合計	31,108	34,852
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	498	846
評価・換算差額等合計	498	846
純資産合計	31,607	35,699
負債純資産合計	43,241	49,161

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上高	※1 52,813	※1 53,370
売上原価	※1 42,591	※1 40,995
売上総利益	10,221	12,375
販売費及び一般管理費	※1,※2 10,921	※1,※2 10,681
営業利益又は営業損失(△)	△700	1,694
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 2,815	※1 4,002
その他	※1 134	※1 125
営業外収益合計	2,949	4,127
営業外費用		
支払利息	35	33
為替差損	100	3
たな卸資産廃棄損	15	18
固定資産除却損	82	31
その他	9	8
営業外費用合計	243	94
経常利益	2,005	5,727
特別利益		
保険解約返戻金	—	122
特別利益合計	—	122
特別損失		
関係会社出資金評価損	—	103
投資有価証券評価損	77	—
減損損失	35	—
特別損失合計	113	103
税引前当期純利益	1,892	5,745
法人税、住民税及び事業税	289	761
法人税等調整額	128	△186
法人税等合計	417	575
当期純利益	1,474	5,170

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2016年1月1日 至2016年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	6,923	7,432	7,432	167	77	9,300	7,343	16,887
当期変動額								
税率変更による積 立金の調整額			-		2		△2	-
圧縮記帳積立金の 取崩			-		△2		2	-
剰余金の配当			-				△1,555	△1,555
当期純利益			-				1,474	1,474
自己株式の取得			-					-
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	△81	△80
当期末残高	6,923	7,432	7,432	167	77	9,300	7,262	16,806

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△53	31,189	445	445	31,635
当期変動額					
税率変更による積 立金の調整額		-		-	-
圧縮記帳積立金の 取崩		-		-	-
剰余金の配当		△1,555		-	△1,555
当期純利益		1,474		-	1,474
自己株式の取得		-		-	-
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)		-	52	52	52
当期変動額合計	-	△80	52	52	△28
当期末残高	△53	31,108	498	498	31,607

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	6,923	7,432	7,432	167	77	9,300	7,262	16,806
当期変動額								
税率変更による積 立金の調整額			-					-
圧縮記帳積立金の 取崩			-		△2		2	-
剰余金の配当			-				△1,425	△1,425
当期純利益			-				5,170	5,170
自己株式の取得			-					-
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	△2	-	3,747	3,744
当期末残高	6,923	7,432	7,432	167	74	9,300	11,009	20,551

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△53	31,108	498	498	31,607
当期変動額					
税率変更による積 立金の調整額		-		-	-
圧縮記帳積立金の 取崩		-		-	-
剰余金の配当		△1,425		-	△1,425
当期純利益		5,170		-	5,170
自己株式の取得	△0	△0		-	△0
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)		-	348	348	348
当期変動額合計	△0	3,744	348	348	4,092
当期末残高	△53	34,852	846	846	35,699

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

…月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未着品

…個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約についてヘッジ会計の振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

…為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象

…外貨建債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産

①工場財団

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
建物	592百万円	551百万円
構築物	25	21
機械及び装置	620	600
工具、器具及び備品	171	157
土地	96	96
計	1,507	1,427

②その他

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
建物	2,651百万円	2,503百万円
構築物	101	93
土地	96	96
計	2,849	2,693

上記に対応する債務

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
短期借入金	1,632百万円	1,604百万円
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	1,104	524
計	2,736	2,128

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
短期金銭債権	3,252百万円	4,663百万円
短期金銭債務	3,810	5,789

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,438百万円	16,289百万円
仕入高	27,282	27,561
営業取引以外の取引高	2,847	3,968

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度86%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
給料及び手当	1,836百万円	1,863百万円
退職給付費用	138	117
減価償却費	214	191
技術研究費	3,946	4,038

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式620百万円、関係会社出資金3,691百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式605百万円、関係会社出資金3,767百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5百万円	62百万円
一括償却資産	18	21
退職給付引当金	407	425
特許権否認	36	23
減価償却超過額	18	12
繰越欠損金	109	—
その他	78	88
繰延税金資産合計	675	634
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△32	△31
その他有価証券評価差額金	△223	△360
その他	△215	—
繰延税金負債合計	△472	△392
繰延税金資産の純額	203	241

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
法定実効税率	32.8%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	0.6
寄付金の損金不算入額	0.2	0.1
税額控除	—	△5.3
住民税均等割	1.0	0.3
役員賞与	3.2	0.6
特定外国子会社留保金課税	2.0	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△44.9	△19.0
外国源泉税	14.3	2.4
その他	11.5	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1	10.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,949	47	152	233	7,844	4,696
	構築物	506	4	2	17	508	389
	機械及び装置	7,711	295	296	315	7,709	6,529
	車両運搬具	45	17	10	7	53	41
	工具、器具及び備品	15,154	1,408	621	1,522	15,940	14,975
	土地	805	—	51	—	754	—
	建設仮勘定	604	876	692	—	788	—
	計	32,776	2,649	1,827	2,096	33,598	26,633
無形固定資産	電話加入権	9	—	—	—	9	—
	ソフトウェア	1,021	107	257	155	871	499
	ソフトウェア仮勘定	26	43	58	—	11	—
	計	1,057	150	316	155	891	499

(注) 1. 当期首残高又は当期末残高について、取得価額により記載しております。

2. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

主な増加資産

資産の種類	内容	増加額 (百万円)
機械及び装置	研究用、その他設備	50
機械及び装置	レンズ生産設備	245
工具、器具及び備品	研究用、その他設備	152
工具、器具及び備品	レンズ生産設備	1,256
建設仮勘定	量産金型及び治工具	876

主な減少資産

資産の種類	内容	減少額 (百万円)
機械及び装置	老朽化した設備	105
機械及び装置	生産設備の売却	191
工具、器具及び備品	老朽化した設備	192
工具、器具及び備品	生産終了金型及び治工具等	429
建設仮勘定	量産金型及び治工具	692
ソフトウェア	情報システム等	225
ソフトウェア	金型生産設備用ソフト	32

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	39	—	0	39

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL http://www.tamron.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利制限

当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第70期）（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）2017年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第71期第1四半期）（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）2017年5月12日関東財務局長に提出

（第71期第2四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月10日関東財務局長に提出

（第71期第3四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2018年3月23日

株式会社タムロン

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 大嶋 豊 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムロンの2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムロン及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タムロンの2017年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タムロンが2017年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2018年3月23日

株式会社タムロン

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 大嶋 豊 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムロンの2017年1月1日から2017年12月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムロンの2017年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年3月28日
【会社名】	株式会社タムロン
【英訳名】	Tamron Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鯨坂 司郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長鯉坂司郎は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2017年12月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

なお、非連結子会社1社については、金銭的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（内部取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点と、連結財務諸表に対する影響の重要性を勘案して選定した連結子会社1社の合計3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年3月28日
【会社名】	株式会社タムロン
【英訳名】	Tamron Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鯨坂 司郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鯨坂司郎は、当社の第71期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。